「大阪市発達障がい者支援指針」について(概要)

1 目的

本市では、乳幼児期から成人期までのライフステージに対応した一貫した発達障がい者支援体制の構築を目指し、「発達障がい者支援室」を設置し、関係局の横断的連携を図るとともに、施策の充実を図ってきました。

保健・医療・福祉、教育、労働など各分野の支援者が、支援の指針とそれぞれの取組を共有し一層連携を進めることにより切れ目のない支援を目指すとともに、施策の課題と今後の展開について検討を進めるため、「大阪市発達障がい者支援指針」を策定しました。

2 内容

第1章 発達障がい者支援指針

発達障がいの特性、法制度及び本市施策の経過について説明するととも に、発達障がい者支援の基本方針、7つの取組の柱ごとの支援の指針を定 めます。

[基本方針]

- 発達障がいについての正しい理解と適切な支援の普及
- 乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達 障がい者支援体制の構築

〔取組の柱〕

- (1) 早期発見から早期発達支援へ
- (2) 学齢期の支援の充実
- (3) 成人期の支援の充実
- (4) 家族に対する支援の充実
- (5) 地域の相談支援の充実
- (6) 支援の引継ぎのための取組
- (7) 市民への啓発

第2章 具体的な取組

発達障がい者支援の7つの取組の柱ごとに、施策の果たす役割と各施策の概要をとりまとめます。(右の体系図参照)

【基本理念】

【 基本方針 】

0 達 幼 個 児 障 人 が 期 い か に T つ 成 の い 人 尊 期 T 重 の ま で 正 0 の し 社 L ラ 会 理 イフ 参 解 カΠ ス മ 適 切 会 な ジ മ 1= 支 確 援 応 保 じ മ 普 た 0 地 貫 域 で た の 発 自 達 立 障 生 が 活 い の 者 推 支 進 援 体 制 × の 構 築

(※)大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画における基本理念

大阪市発達障がい者支援指針の体系

【 取組の柱 、 具体的取組 】

1 早期発見から早期発達支援へ

- ① 乳幼児健診等の充実
 - ・健診従事者への研修の実施
 - ・乳幼児発達相談体制の強化 ・4・5歳児発達相談
- ② 発達支援の充実
 - ・発達障がい児専門療育
 - ・発達障がい基礎講座 (親支援講座)
 - ・保護者向けソーシャルスキル講座 (親支援講座)
 - ・ペアレント・トレーニング (親支援講座)
 - ・啓発DVDの配信
- ③ 教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)
 - ・幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施
 - ・発達障がい児等特別支援教育相談事業
 - ・民間保育園等発達障がい児等相談事業 ・特別支援保育巡回指導講師派遣事業
 - ・保育所等における発達支援プログラムの活用

2 学齢期の支援の充実

- ① 特別支援教育の充実
 - ・巡回指導体制の強化
 - ・特別支援教育サポーターの配置
 - ・発達障がいに関する教員向け研修
 - 啓発資料の活用
- ② 発達支援の充実(再掲)(1②参照)
- ③ 自立支援の充実
 - ・児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業
 - ・キャリア教育支援

3 成人期の支援の充実

- ① 自立支援の充実
- ・発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援
- ② 就労支援の充実
 - ・発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援
 - ・発達障がい者就業支援コーディネーターの配置
 - ・発達障がい者就労支援の充実

4 家族に対する支援の充実

- ・ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施
- ・ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

5 地域の相談支援の充実

- ・発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等
- ・発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による
- 地域サポート体制の強化
- ・発達障がい者支援マップ

6 支援の引継ぎのための取組

- ・発達ノート
- ・情報共有ツール (サポートブック)
- ・サポートブック作成支援

7 市民への啓発

- ・「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動
- ・発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による
- 地域サポート体制の強化